

令和4年度 第1回 長野県青少年問題協議会

日 時：令和4年7月11日（月）

13時30分～16時30分

場 所：長野県庁 本館3階 特別会議室

1 開 会

○内山企画幹

定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますので、ただいまから令和4年度第1回長野県青少年問題協議会を開会させていただきます。本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、県民文化部こども若者局次世代サポート課企画幹兼課長補佐兼次世代支援係長の内山と申します。本日の進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、こども若者局長の野中祥子より御挨拶申し上げます。

2 あいさつ

○野中こども若者局長

本日は、お忙しい中、令和4年度第1回長野県青少年問題協議会の開催に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

現在の子ども・若者を取り巻く環境は、児童虐待、SNSに起因する性被害やトラブル、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、様々な課題が山積しております。このような情勢下、国におきましては、子ども基本法やこども家庭庁設置法が6月15日に成立をし、常に子どもの視点に立って、子どもの最善の利益を第一に考えた「こどもまんなか」社会の実現に向けて、歩みを進めているところと認識をしております。

本県では、国の動きに先んじ、昨年4月にこども若者局を設置し、市町村と関係団体等と連携しながら、県民の皆様が安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりや、困難を有する子どもたちへの支援に取り組んできているところでございます。

また、本県の子ども・若者施策の方向性を定めております「長野県子ども・若者支援総合計画」につきましても、本年度をもって現行の計画期間が満了を迎えます。現在、次年度以降の新たな計画策定に向けて取組を始めているところではございますが、様々な事象が目まぐるしく移り変わる時代であるからこそ、今の子どもや若者が自分たちの将来はこうあってほしいと望むような社会の在り方を、長期的な視点で見据えながら、豊かな想像力と柔軟な発想力を持って計画をつくっていきたいと考えております。

今後の県の施策の方向性につきましては、本日の議題の一つとさせていただいておりますので、委員の皆様におかれましては、日頃それぞれのお立場で、子どもや若者と接している中でお感じになられていることを踏まえ、子ども・若者がより幸せに生きていくことのできる社会づくりと、それを推進するためにどうすべきかというような施策の充実に向けて、忌憚のない御意見をいただければと考えております。

以上簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたし

ます。

○内山企画幹

ありがとうございました。

本年は委員の改選期に当たりまして、令和4年6月14日から現在の委員の皆様に委嘱をさせていただいております。委嘱状は本日皆様のお手元に御用意しておりますので、御査収をお願いいたします。

次に、本日の資料でございますけれども、お手元にお配りをしております資料一覧のとおりとなっておりますので、御確認をお願いいたします。

ここで、本日の協議会の定足数について申し上げます。長野県附属機関条例第6条第2項によりまして、本協議会の開催には委員の過半数の出席が必要となっております。本日は委員15名中、出席は13名でございます。定足数である過半数の出席を満たしていることを御報告申し上げます。

また、本協議会でございますけれども、公開にて開催しまして、後日、議事録を長野県のホームページにて公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

○内山企画幹

それでは、次第に従いまして、3の自己紹介に移らせていただきたいと思います。

恐れ入りますけれども、お手元の名簿順に、荒井委員からお一人1分程度で簡単に自己紹介をお願いいたします。

○荒井委員

信州大学教職支援センターにおります荒井と申します。教育行政学という学問を専門にしております。所属先の地域連携部門では、部門長を拝命し、年間約50の連携パートナーと関係を構築しながら、約300名の大学生が臨床経験を行いながら支援をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○荒川委員

弁護士の荒川光広と申します。

長野県弁護士会に所属しております。弁護士会の活動として、子どもの権利委員会という委員会がございます。そちらに所属させていただいております。

ちょっとお話に入ってしまったて申し訳ないのですが、子どもの権利だけではなくて、消費者被害というの、これから成人年齢が引下げになったことに起因して発生すると思います。そちらの消費者委員会にも私は所属しておりますので、子どもの権利の観点から、また消費者被害の観点から、両方述べさせていただけることがあれば述べさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○池田委員

飯綱町で、小中学生のための小さな学校をやっております池田と申します。

2011年に始めたので10年ちょっとになります。大きな学校になかなか行けないお子さんであったり、親がこだわりを持って個性を大事に育てたいおうちであったり、また発達障害を持っているお子さんであったり、いろいろなお子さんが通ってきています。そして10年やっただので、卒業生がそれぞれいろんな高校に進んでおりまして、通信、公立、私立、定時、その卒業生の声から、高校のこととかもいろいろ問題が見えてきたりしているところです。

よろしく願いいたします。

○伊藤委員

コミュニケーションズ・アイの伊藤と申します。

私の会社では、一つはメンタルのカウンセリングとして、産業保健の分野、企業で働く方々の面談をさせていただいております。高卒や大卒でお入りになった方々が、できれば安心して働いていけるような長野県であってほしいなというふうにいつも願っております。

もう一つは、キャリアカウンセリングの分野で、東京等に進学した方々が長野県にまた戻ってきたいというそういう方々のカウンセリングや、県内の各学校の生徒さんたちが、県内で働いていくときに、選択していくところをお手伝いさせていただいております。

それから、ここ数年間、長野県内の高校や、今年度は特別支援も含めた103校にGIGAスクール構想ということで、オンライン等で授業を先生方が展開できるように、コロナ禍でも授業が、教育が止まらないというところで、様々なICTの技術支援、障害等の支援等を行わせていただいております。

それらも含めて、新しい環境の中で子どもたちが、そして長野県で働き、自分を大きく幸せに展開していきたいと思う人たちが行き詰まるのが、やはりまだまだあるなと思っております。そういうところの支援ができればと思っております。

よろしく願い申し上げます。

○金山委員

お願いします。長野県立大学健康発達学部こども学科の金山と申します。

専門は、幼児教育、保育学、それから保育学の中でも子育て支援を中心に授業を担当したり研究をしたりしています。

学生たちと一緒に、大学の中の広場で地域の親子さんに向けた子育て支援活動を行ったりしております。また、いろいろ長野県内の子育て広場を運営されている方々と、子育て支援をやっている人たちのネットワークづくりというものに少し取り組んでおります。

今回初めて協議会に参加させていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

○木村委員

お願いします。木村かほりと申します。

私は、こちらに書かれているように一般社団法人フォースマイルの代表理事ということになっていますが、まだできたての法人になります。こちらは、不登校の支援、親の会から派生したフリースクールのようなことをやっております。あと、地域の諏訪圏域子ども応援プラットフォームの事務局もやっております。

そういった関係で、地元の親子さんですとか、子どもたちの様子を直接見るようなところにいさせていただいています。茅野市から参りましたが、現在茅野市の市議会議員もやっております。

ます。

そういった形で、いろんな方面からこういった子どもに関する意見をいただけたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○照井委員

こんにちは。軽井沢町総合政策課の照井将人と申します。

この総合政策課に、今年度より軽井沢高校の魅力化支援係という係が新設されまして、今、その係に所属しております。役場の中では、社会教育主事として採用いただき、現在は軽井沢高校の魅力化コーディネーターということで、学校と地域社会をつないでいく、そこで学びをつくっていくというようなことをしています。

本校の中でも、やはり入学してくる生徒の中には不登校を経験している、何らかのダメージを受けているという生徒が非常に多いと感じています。学びだけではなく、地域の立場から、こういった問題と向き合えるようなところに関心を寄せています。

今回初めて委員にならせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○戸谷委員

こんにちは。長野市立広徳中学校の戸谷明子と申します。よろしくお願いいたします。

長野県の小中学校校長会の幹事をしておりまして、その立場から参加させていただいております。

小中学校は、あともう10日前後で夏休みに入ります。夏休みに向けて、特に生活をどんなふうにしたらいいかという指導、あるいは夏休み前までにうまく学校につなげておくと、夏休み明けに学校に来るのがちょっとつらくなるかなということを考えながら、最後の1学期のまとめをしているところです。

昨年度に引き続き、いろいろな立場の方のお話をお聞きして、学校ができることをまたしっかり考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西村委員

こんにちは。所属がそこに非常に長く書いてございますけれども、飯田市にあります児童養護施設おさひめチャイルドキャンプの施設長の西村でございます。

3年前まで、一般財団法人長野県児童福祉連盟の会長もさせていただきました。同時に社会福祉審議会のほうでも勉強させていただきました。

今回私も初めてでございます。いろいろと社会的養育、あるいは社会的養護の子どもたちのために、何らかの方策等を皆さんと一緒に考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○矢澤委員

こんにちは。子どもとメディア信州の矢澤です。

私たちの団体は、子どもたちにメディアの適切な使い方、適切な距離感で使っていくことについて啓発活動を行っています。初めは先生方と公民館の社会教育を担当している者たち7名ぐらいで始めたのですが、数年経ちまして今は100名ぐらい、先生方から保育士さん、養護施設のスタッフさんなども入りまして、広い分野で子どもたちがメディアに関わっていることをお伝えしています。

また、県と協力しまして、子どもたちのメディアについてのアンケートを取らせていただいておりますが、今年度は全自治体が参加することとなり、内閣府でも文科省の調査結果でもない、長野県の子どもたちの実際の使い方を基に、子どもたち自身が振り返るといような啓発活動を行っております。

また、今日ここでいろいろ話題になったことを持ち帰りまして、フィードバックさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山本委員

皆様、お世話になっております。長野県公認心理師・臨床心理士協会会長の山本京子と申します。よろしくお願いいたします。

今この協会は、大体350人ぐらいの公認心理師や臨床心理士、あるいは両方の資格をお持ちの方が入っていきまして、医療ですとか、教育・福祉など、いろいろな面で活動しているところがございます。

私個人としましては、今、長野大学と清泉女学院大学で、心理や福祉に関する講義をしておりまして、あと、大学で学生カウンセラーみたいなこともやっております。

学生の中にも、やはり心理や福祉を目指す学生なので、そういった人間関係に興味・関心がありなのか、御自分でも例えばひきこもりですとか、いじめ、あるいは親御さんの病気ですとか、いろいろなことを経験して、そういう中で、また振り返って御自身が成長されたりみたいな、そういった学生さんたちも結構いらっちゃって、若い人たちの声を聞きながら日々過ごしているところがございます。よろしくお願いいたします。

○吉澤委員

皆さん、こんにちは。蓼科高校の校長の吉澤健二と申します。よろしくお願いいたします。

私はこの4月から校長として蓼科高校に着任しました。長野県高等学校長会の生徒指導専門委員会の委員長を今年度務めさせていただいておりますので、その関係でこの会議に参加させていただいております。

本校は非常に小さい学校で、中学のときに不登校であったり、いろいろな特性を持った生徒が通ってくる学校です。皆様のお話をお聞きし、高校にフィードバックできることがあれば伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○若林委員

皆様、こんにちは。NPO法人 Gland・Riche 代表の若林美輪と申します。よろしくお願いいたします。

法人としましては、今年で12期目に入りました。主に信州の中信地区を中心としまして、障害者の方を社会へ様々な形へつなぐお手伝いですとか、こういった障害のある方を就職へつなぐようなお手伝いをさせていただいております。

子ども支援に関しましては、発達の悩みですとか、不登校に関する相談を受けて、地域と学校をつなぐ支援や居場所の開催などをしております。こちらは、安曇野市からの委託事業でもあります。

こちらの委員会の委員としましては、継続委員として参加させていただきます。今期もよろしくお願いいたします。

○内山企画幹

ありがとうございました。

なお、本日は小山委員、宮澤委員は都合により欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、委員改選後、初の協議会開催となりますので、会長の選出をお願いしたいと思います。長野県附属機関条例によりまして、会長は委員の互選によることとなっております。会長の選出についてどのようにいたしましょうか。

(矢澤委員挙手)

矢澤委員、お願いいたします。

○矢澤委員

昨年度まで本協議会で会長代理を務められた荒井委員が適任かと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

○内山企画幹

ただいま矢澤委員より、荒井委員が適任であるとの御発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

荒井委員に会長をお願いするという事によろしければ、拍手をもって御承認をお願いいたします。

(委員の拍手)

ありがとうございます。それでは、荒井委員には、会長席へ御移動いただきまして、以降の進行をお願いしたいと思います。

(荒井委員 会長席に移動)

それでは、荒井会長、簡単に御挨拶をお願いいたします。

○荒井会長

このたび会長を拝命しました信州大学の荒井でございます。円滑な議事進行も含めて御協力いただくことになるかと思いますが、よろしくをお願いいたします。

それでは、次第をご覧ください。

まず最初に、会長不在時の職務代理を指名する必要があるがございます。私のほうから指名させていただけたらと思いますけれども、長野県立大学の金山先生をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(委員拍手)

ありがとうございます。それでは、よろしくをお願いいたします。

4 議 事

○荒井会長

それでは、議事を進めます。冒頭、事務局からの資料説明をいただき、皆様方から御意見を頂戴する形を取りたいと思います。

○内山企画幹

それでは、これから5の議事に入りたいと思います。長野県附属機関条例によりまして、会長が議長になることとされておりますので、今後の議事につきましては、荒井会長に進行をお願いいたします。

(1) 長野県子ども・若者支援総合計画の進捗状況について

○荒井会長

冒頭、現行の「長野県子ども・若者支援総合計画」の進捗状況の確認となります。事務局から説明をお願いいたします。

○矢萩補佐

次世代サポート課の矢萩と申します。

私からは、資料1により、「長野県子ども・若者支援総合計画」の進捗状況について説明をさせていただきます。

お手元にこちらの緑色の資料があるかと思いますが、緑色の表紙のパンフレットが、現在の「長野県子ども・若者支援総合計画」の概要となっております。表紙に記載してありますとおり、こちらの計画は、平成30年度を初年度といたしまして、本年度を目標年度とする5か年間で計画期間となっております。

それでは、資料に戻らせていただきまして、昨年度令和3年度の指標の状況につきまして御説明をさせていただきます。

資料1の1でございますが、計画におきましては、施策を、「子どもを産み育てやすい環境づくり」「置かれた環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくり」「子どもたちの生き抜く力を育む」の三つの体系に分けて展開しておりまして、一部再掲の指標を除きますと、54の指標が設定されております。

現時点で、調査中ですとか、昨年度は調査未実施の10指標を除きました44の指標の進捗状況が取りまとまりました。そのうち、令和2年度より好転した指標が34、後退した指標が10となっております。

計画全体の進捗状況でございますが、2の「計画策定時に策定した目標を達成している指標」のところを御覧いただけたらと思います。

こちらは、計画を策定した平成30年に作成した目標で、令和3年度において達成している指標を記載しております。計画全体につきましては、効果が現れるまで中長期を要する指標が多く、また、計画策定時には想定し得なかった新型コロナウイルスによる影響を受けている指標もございますが、現時点で、昨年度令和3年度の調査結果によりまして、目標を達成している指標が18.25ございます。

こちら、1ページから2ページ、裏面にかけて記載をしてございます。

令和2年度の時点では15の指標が達成ということでしたので、3.25指標が増加をいたしました。この0.25という端数につきましては、資料の2ページに記載してありますNo.54、下から2段目「未成年者の喫煙率」というところが、一つの指標の中に、中1男子・女子、高1男子・女子という四つの目標を設定しておりまして、そのうちの一つ、中1男子が目標を達成したことにより、0.25とカウントしていることによるものでございます。

続きまして、その下、同じく資料2ページの3「計画策定時の基準値よりも後退している指

標」について御説明を申し上げます。

昨年度の調査結果によりまして、計画策定時の基準値よりも後退している指標は7.75ございました。こちらの端数につきましては、先ほどと同様、No.54の「未成年者の喫煙率」の指標の中で、中1女子が後退していることにより、0.25とカウントしていること、その下のNo.56が、一つの指標の中に小学校6年生と中学校3年生の二つの目標値を設定しておりますが、そのうちの一つの小学校6年生が後退したことにより、0.5とカウントしていることによるものでございます。

後退している指標につきましては、それぞれ記載のとおりなのでまた御覧いただければと思いますけれども、そのうちのNo.42「長野県が実施する給付型奨学金の受給者数」につきましては、令和2年度に国が修学支援新制度を創設したことによりまして、現在募集を停止しているという要因があることから、大幅に減少しているものでございます。

資料の3ページからは、個別の指標の状況を記載させていただいております。その見方でございますが、一番左の欄が、計画の施策体系の区分、次に指標名、三つ目の欄の上段が、計画策定時の基準値、下段が目標値、その次の四つ目の欄が実績、一番右側に現状及び今後の取組の方向性などを記載しております。

実績欄につきましては、上段が令和3年度、中段が令和2年度、下段の括弧書きが令和元年度の実績でございます。この実績値の右側に記載してあります矢印につきましては、前年度に対し値が増えているものは上向きの矢印、値が減っているものは下向きの矢印、横ばいの場合には右向きの矢印としております。また、前年度と比較して実績が好転していますものは白抜きの矢印といたしまして、後退しているものは黒塗りの矢印としております。

先ほども申し上げましたが、現在調査中の項目もございまして、全ての実績が出そろうのは来年の2月となる予定になっております。取りまとまりましたら、県のホームページで全体を公表させていただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○荒井会長

ありがとうございました。当該計画は分野横断的な内容になっていますが、指標の妥当性も含め、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

なお、記録の関係上、発言の際は、お名前を言っていただいてから御発言ください。

○木村委員

木村かほりです。この資料の3ページ、指標に矢印があるところがありますが、こちらの中で2点ほど意見をさせていただきたいと思っております。

まず、3ページの上から2番目の信州子どもカフェの指標で、実施箇所が増えているということで上向きの矢印になっているかと思っております。これは、実際に信州子どもカフェを運営している方たちと接している中で、今、コロナで子どもの困窮などの相談が大分増えていまして、その中でボランティアを越えたような支援というものが大分出てきています。どういうことかと言いますと、数は増えているんですけども、やっぱり相談や寄り添うこと、学習支援、そういったことがもう地元ボランティアの方で賄うのは厳しい状態になっています。ボランティアだと、翌年大変だから辞めようかということもあるわけですが、もうそういったことができないぐらい、がっつりと支援しているという場所もかなりあるようです。なので、数だけが増えているということではなく、指標の中にそういった観点も入れていただきたいと思

います。

もう一点は、一番下のところですね。理想の子ども数が持てないというなお話があります。実際に子育て中の母親などからは、複数の子どもを持つためには、働き方、夫婦共に産休の取りやすさですとか、経済的に収入が増えるとか、そういったことがないとやはり子どもは持てないと言われていました。

なので、メッセージを発信するというのも重要だとは思いますが、そういった働き方をどのように改革したかというような、そういった観点も発信していただきたいと思いましたが、意見させていただきました。以上です。

○荒井会長

ありがとうございました。今2点ほど御発言いただきました。信州こどもカフェ等の運営者の方の声を踏まえてのご発言でしたが、木村委員の御発言の趣旨は、補助率や補助のバリエーションの改善ということでしょうか。

○木村委員

昨年まで信州こどもカフェへの補助金ということで、県のほうで寄附からの補助金があって、クラウドファンディングを昨年されて、今年度も、そういった中から補助金を出すということも聞いております。

一方で、もう7月半ばになろうとしているのですが、なかなか補助金が出てこないということで、実際に運営されている方々も、頂けるのか頂けないのか分からない中で、どうやっていかならないかというような話が実際に聞かれていますので、そういった時期のようなものを言っていたとか、やはり補助率ですとか資金面での支援というのは、だいぶ必要かと思っております。

○荒井会長

ありがとうございました。今年度の補助金のスケジュール感など事務局の方から御教示いただけますか。

○塩原次世代サポート課長

次世代サポート課長の塩原でございます。

信州こどもカフェですが、御覧のように昨年度末で159か所と増えてきてはおるのですが、実際に昨年度アンケート等を取りますと、運営に当たってやはり経費的な部分で非常に不安があるということと、ボランティアの確保、特に今1か所平均で大体30人以上の方がお越しになっています。

信州こどもカフェの特徴としましては、食事の提供だけではなくて、学習支援等、多機能であることが一つの売りになっておりますが、それをカバーするには、特に学習支援等でボランティアが必要ということは、アンケートの声でも非常にいただいているところでございます。

ボランティアの確保につきましては、私ども全県で830人ほど青少年サポーターというボランティアの方に登録いただいております。こういった方に、それぞれのこどもカフェを紹介して、ボランティアに回っていただくような形でつなぐようなことをやらせていただいております。

補助につきましては、昨年度まで、コロナのかかり増し経費等いろいろ上乗せがあって一律

金額の補助でございましたが、今年度からは、より地域でしっかりと役割を果たしていただきたいということで、月の開催回数に合わせて補助金額を上乗せするような形で改変させていただいているところでございます。

ただ、お金の面だけではなくて、先ほどのボランティアにも通ずるのですが、開催回数を増やせばそれだけ人手が必要ということですので、その辺は、私どもも課題として認識しているところでございます。青少年サポーターだけではなく、例えば、教員のOBの皆様ですとか、そういった方のお力もお借りしながら、対策を取っていきたいと思っております。

それから、本年度の補助が遅いのではないかとということで御心配をいただいております、大変申し訳ございません。実は、物価高騰の補正予算を6月上乗せをいたしまして、今年度開催回数に係る上乗せにさらに金額を上乗せして、ちょうどこの7月から、県社協で補助金の募集を開始する予定でございますので、本当にお待たせしていただき申し訳ございませんが、これから補助金の申請をいただくような形で、スケジュールを考えております。

以上でございます。

○荒井会長

ありがとうございます。学習支援に関しては、継続性の担保はとても重要ですので、回数に応じた支援の拡充もご検討ください。

2点目に御質問いただきました「理想の子ども数が持てない理由」に関して、県の行政からのメッセージだけでなく、ライフスタイルを含めた支援策の検討をお願いしたいということでしたが、事務局の方では、どのようなことをお考えでしょうか。

○塩原次世代サポート課長

二つ目の御質問の育児の心理的な負担ということで、私ども「いい育児の日」というのを毎年11月19日に設定をいたしまして、様々なキャンペーン等を展開しておりますけれども、確かにこういったイメージ戦略ですとか、声かけだけではなかなかカバーできるものではないと思っております。

木村委員がおっしゃったように、そもそもの働き方改革ですとか、それから生活の基盤になる収入の増加がないと、なかなか育児に対する負担感が消えないというのはまさにおっしゃるとおりかと思っております。

昨年、長野県では、ながの子育て応援企業同盟といった緩やかなつながりを新たに立ち上げまして、これについては従来の認証制度だけではなくて、実際に育休取得促進ですとか、それから様々な国の給付金ですとか、そういったものを活用した働きやすい職場づくりに関するセミナーの開催ですとか、そういった実利のある取組をしていくための同盟というものを昨年度立ち上げて、今年度セミナーを開催して、企業の意識や働き方の改革を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、長野労働局様とも連携を図りたいと思っております、例えば、こども若者局と長野労働局で合同で企業を訪問させていただいて、好事例に取り組んでいる企業の紹介をしたり、そういった形で、より全体の底上げを図っていききたいと思っているところでございます。

○荒井会長

ありがとうございました。「働きがい」と「働きやすさ」の両立を目指していくことが重要となりますが、企業における情報提供のみならず、当事者の実感も大切にしていく必要がある

と思います。多様な家族像という実態が先行している中で、固定的な「望ましい家庭像」を前提としたメッセージを伝えるということの限界が見えてきているのではないかと思います。ぜひ情報提供のあり方など、工夫していただけたらと思っております。

では、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

伊藤かおるです。今の御発言にちょっと関連してですけれども、1ページのところで、達成している指標があるのですけれども、No.10とNo.12について、これは新年度の新しい計画へ向けてというところもあるかもしれませんが、まず、この病児・病後児保育の、No.10は設置に関する補助ですとか、施設整備に関する補助ということを県でされていて、市町村も増えているところかと思うのですが、現場でお話をお伺いするときに、例えば、「今1歳未満児を預けており、働いている最中に赤ちゃんができました。でも、子どもが保育園で病気をもらってきて休まなければいけません」というときに、「あなたの市町村の病児保育・病後児保育はどちらにあるか御存じですか」と聞くと、「それ、何ですか?」というふうに、まず存在を知らないお母さんたち、働いている方々がいます。

そうすると、まず病児・病後児保育の設置はもう最低限の当たり前のこととして、利用率、あるいは利便性、それを各市町村が広報も含めてどのようにされているのか、利用できるのか、しやすいのか。特にこの2年くらいコロナで待機している、例えば今までですとインフルで待機している場合、もう治っているけれども、その間病後児というようなお話があったのですが、今の場合、なかなか利用が難しいような感染症だと思ってしまうのですが、通常の場合であっても、まず存在を知らない。働いているお母さんたちにどのようにそういった情報が入るのか。続いて「じゃあ、病児・病後児がなければ、ファミリーサポートはどうですか」と伺ったら、「それは何でしょう?」というようなお話もありました。

お一人お一人が子どもを育てながら、育休明けに復職し、でも子どもたちは保育園から病気をどうしてももらってきてしまう。でもやはり働いていくというときに、それをサポートするのは市町村にあるはずなのに機能できないということならば、そこへ向けて利用率や広報体制、または病児・病後児保育がなければファミリーサポートですとか、指標の設定も前向きにすることが非常に重要なことだと思います。

なぜなら、移住の方も増えています。つまり、地縁・血縁が長野県内にない。しかし、長野県内に居住して子どもを育てながら生活しようとしている人に何人もお会いしています。同時にそういう方々でなくても、長野県内で小さいお子さんを預けている人に、「御実家は?」と聞くと、「両親も働いています」と。そうすると、昔のように、何かあったときに実家に預けてというよりは、両親も働き世代なんですね。みんなが経済活動に入っているという中で、そういった方々が、やはり安心して生んで育て、経済活動もきちんと維持できるという体制を地域が持っているならば、それをちゃんと活用していけるようにというのが一つです。

もう一つは、その下の男性の育休取得。この目標が13%というのは2019年のその前の計画なので仕方ないのだらうと思っております。本年度の4月にハラスメントに関する様々な施策や法律も出たと思います。そこでマタニティハラスメントでは、現在は男性の育休取得に対して、妻が妊娠した、または自分が妊娠したというような場合に、上司は必ず自分の会社の制度として育休・産休が取れますということを説明しなければならないとなっていて、そうなりますと、これはもう、利用をしたいと思っている方は100%利用できるというような目標が、当たり前の世界ではないかなというふうに思います。

男性の育休取得のためには何が必要かということ、上司が、申し出た部下のために速やかに計画を立てることができるかということと、そういう職場の環境をちゃんと整えることができるかということがセットになっていないと絶対育休は取れませんので、先ほどの子育て企業の応援制度の中でも、企業側の管理職が、育休を申し出た部下に対して、ちゃんとそこへ向けた計画も立て、そして育休・産休が取れるように後押ししていくという形で、長野県もぜひ進んでいっていただけないかなと。

そして、最後3点目ですけれども、やはりとても重要なのは自殺の増加だなというふうに私は思っています。孤立や孤独の調査が昨年12月に内閣府で行われて、今年4月に発表されましたけれども、孤立という状態と、孤独という感情、それらについて、やはり長野県の若年者の方々が孤立した状態にあるならば、ジョイフルや侍学園さんをはじめとしたひきこもりの支援を、保護者の人たちにもっときちんとサポートできる体制が取れないか。もし、いったん進学なり就労と向かい合ったときに、そこに今、やはりコロナもあって、東京から戻ってくる人、または、長野県内でも離転職、または次の進学へ足踏みをしている、そういった明確なひきこもりではなくても、停滞というか自分の未来に対してどういうふうにしていけばいいのか、閉じ込められているような方々というのはたくさんいるかなと思います。

ですので、その保護者側への支援以外にもそういった方々、例えば長野県が持っている機能ならばジョブカフェ等で、きちんと進学や就労についてもっと深い相談ができないのかということ、そういった方々が行き詰まったときに、自分の状態をちゃんと客観的にアセスメントしてセルフケアできるようなノウハウをどこで身につけるのか。こちらの施策の中でも、中学校・高校でのSOSが発信できるような教育というのはとても素晴らしいと思うのですが、やはり企業現場で新人研修をやっている、そのあたりのセルフケアに関する基本的知識というのが欠落したまま就労している方が多いかなと思います。

そうすると、労政事務所さんに代表されるような県の持っている機能の中で、企業向け、若い人向けのメンタルや管理職向けの若い方々に対するラインケア、こういったような部分も必要なのではないかなと思います。より具体的に困っている方々のすぐ横に、その人たちに寄り添えるような具体性のある指標にしていいただければというふうに思っています。

○荒井会長

ありがとうございました。資料1の2の部分にありますけれども、No.10、No.11、そして次のページにあります39の自殺という項目に関して、指標の妥当性や再設定、制度の利用・運用に焦点化していくべきという趣旨の御意見をいただきました。他にはいかがでしょうか。

○矢澤委員

また、違う分野で構いませんか。14ページのところで、子どものスマートフォンのフィルタリングの設定率の指標について御意見申し上げたいと思います。矢澤です。

前回の協議会のときにも申し上げたのですけれども、フィルタリングというのは一つのサービスですので、今、ペアレンタルコントロールというふうな形で、それぞれの使っている携帯会社、またはアプリ、OSに応じた子ども向けの制限をかけていくという広い意味の言葉がありますので、今後新しい計画になるときは、そういう言葉の入った指標に変わっていくのかなというところを、まず期待しております。

また、右側の現状の説明の部分に書いてあるのですけれども、県のほうで今春から、県内の相談窓口を紹介するウェブサイトを開設したという御案内がありまして、学校等にはそのQR

コードをお配りしているのですけれども、とても分かりやすい内容になっています。なので、これが今後本当に活用していただけるのか、活用していただければいいなど期待するところなので、活用していただけるように何かもう一工夫必要かなというのがあります。

実際、講演活動や啓発活動をしていく中で、ペアレンタルコントロールをすることは大変難しい、面倒なことなのですね。ウェブサイトにある案内のQRコードに飛んだりしても、そこからさらに、auではここに飛びましようとか、Googleだったらこことかいろいろあって、そこに飛ぶと、またそこからさらにということで非常に面倒くさくて、苦手な保護者さんは、もうそこでやめてしまうということがあります。

私も最近、YouTubeに特化した啓発活動をしてくださいと言われます。子どもが長時間YouTubeを見続けてしまうので、どうやってコントロールしたらいいか分からないと。例えばYouTube Kidsもありますし、YouTube Kidsはその設定の仕方があり、でも、5、6年生になるとYouTube Kidsが退屈になってくるので、YouTubeに入って親御さんが管理する設定の仕方があったり、非常に面倒くさいのですけれども、何かそういうペアレンタルコントロール率を上げるといことは、指標としてとても必要なことだと私も思っています。

なので、あれこれ載せるのではなく、保護者の方が見て実際にペアレンタルコントロールを進めやすいようなリーフレット、啓発のチラシ、ペアレンタルコントロールに特化したものなどをつくるなどして積極的に具体的に動いていかないと、指標の設定率は上がっていかないと思っています。

今、長時間利用が進みまして、依存の問題や子どもたちの視力の低下も著しいので、ペアレンタルコントロールで時間制限をかけるということもあります。インターネットで調べると、そういうものを解除する方法がいっぱい出ていたちごっこではあるのですが、保護者の方の思いを伝えたり、子どもたちは突破してしまうけれども、その都度話し合っていく、親御さんがお子さんを大事に考えている姿勢と、子どもは子どもでやりたいことがあるというのをぶつけ合っていていいと思うので、ペアレンタルコントロールをすること自体がメディアとの向き合い方を考えるきっかけにもなるかなと思いますので、今後何か工夫があれば嬉しいかなと思って御意見いたします。以上です。

○荒井会長

ありがとうございました。14ページ目の下から2番目の指標に関する御意見でした。「情報モラル教育」から「デジタル・シティズンシップ教育」へというトレンドが世界的にもあるかと思いますが、子どもとメディア信州では、リーフレットの配布等もされているのでしょうか。

○矢澤委員

うちの団体独自ではまだリーフレット等は作成してなくて、県がつくったものを併せて紹介させていただいている程度ですので、また検討したいと思います。

○荒井会長

分かりました。ありがとうございます。また、広報の在り方も含めて検討する余地があるかと感じています。

ほかにこの現状の指標について、では、山本委員、お願いします。

○山本委員

ここで申し上げたほうがいいのか、それとも(3)に当たるのかちょっとよく分からなかったのですけれども、先ほどから広報体制のことで御意見が出ているのと、指標の妥当性はどうかという話があったので意見申し上げようと思ったのですけれども、私が今いろいろ学生さんたちにお話をしている中で、例えば、福祉の制度ですとか、長野県でこういうことをしているという話をさせてもらうわけです。その学生さんたちは、これから社会に出てお仕事をする、あるいはこれから結婚をする、家庭をつくるという方たちです。

ですから、子育てについて心配、仕事に就いたら心配みたいな、そういう不安をいっぱい抱えているのだけれども、これこれこういう制度があるんだよ、こういうことでSOSが出せるんだよと言うと、「それは知らなかった。たまたまこの授業を聞いているから知ったんだけど、こういうところで勉強しなければ知らなかった」という若い人たちがとても多い。

確かに現在子育て中であったり、何かをしていると、直接的な情報が入るからそれについて知ることはできるわけです。ですが、まさに若者支援だと思うんですけれど、これからそういうふうになっていく人たちに対して、「こういう制度があるから上手に使えば大丈夫だよ」という発信をしないと、日本で子どもを持つと大変だとか、ブラック企業だ、パワハラだとネガティブなニュースばかり飛び込んでくると、やはり非常に不安を感じてしまう。

ですから、指標にどういうふうに使ったらいいのかちょっとよく分からないんですけれども、「こういうことを知っていますか」みたいな、そういうことをやるのは大事なのではないかと、今聞いていて思った次第です。

特にこれからやっていこうという人たちに対してPRをしてほしいと。そうすれば、もうちょっと積極的に、社会に踏み出すとか、子どもを持っても安心だみたいな、そういう気持ちも出てくるのではないかと思いますので発言した次第です。

○荒井会長

貴重な御意見ありがとうございます。あまりにも基礎的なことだと思っている事柄でも、あえて指標として、そもそもその事柄について知っていますかという質問を設けてみることも、実は認知度や広報の在り方を考える上でも重要になるかと思えます。他にはいかがでしょうか。

○木村委員

すみません、再び木村かほりです。

今、お話を聞いていて、こういった広報の話ですとか、皆さんがどのように感じているのかを調べるわけですが、先ほどお話しした信州こどもカフェですとか、地域の居場所、それから学校などでは、結局そういった対面で、子ども、また保護者、地域の方に話をするというのが一番有効だなというのを感じています。

先ほどの子どもとメディア信州のお話もありましたけれども、先日も信州こどもカフェの企画で、やはりICTの活用、メディアの活用に悩んでいるという居場所の方からのお話があり、そういったことについてどのようにしたらいいのかを、居場所を運営する方も保護者も一緒に考えたり、子どもと一緒に考えるというような場があったことで、大分浸透したということもありました。

ですから、いろいろなことが実際の生活の中では区切れていないというか、それぞれは別々ではなく一緒になっているので、そういったところで様々な場所から実際に現場の方たちにこういった情報が届くようなことをしていただきたいなと思っています。以上です。

○荒井会長

ありがとうございました。それでは、次に進みます。

(2) 長野県内の子どもの性被害と条例の適用状況について

○荒井会長

続きまして、議事の(2)「長野県内の子どもの性被害と条例の適用状況」について、まずは事務局から説明ください。

○塩原次世代サポート課長

次世代サポート課長をしております塩原でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、資料2について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料2の1ページ目の1、県内の子どもの性犯罪被害の状況でございます。刑法犯、特別法犯、県の条例違反といった犯罪類型ごとに、18歳未満の子どもが被害となっている件数や人数をお示したものでございます。グラフを御覧いただきますと、それぞれ増減を繰り返しておりますけれども、児童ポルノの被害児童数は、前年比マイナス7人と減少をいたしました。平成28年以降毎年20件前後で推移をしておりましたけれども、昨年度はある程度減少したというふうに言えるかと思えます。

また、ページの下にございます「SNSに起因する事犯の被害児童数及び児童ポルノ事犯における自画撮り被害児童数の推移」でございます。左側は、全国におけるSNSに起因する事犯で、令和元年まで増加傾向にあり以降は減少しておりますが、依然令和元年より前と同水準に変わりはありません。児童ポルノ事犯における自画撮り被害については、ここ5年間500件を超える数字で推移をしております。

一方、右側の長野県におけるSNSに起因する事犯は、令和元年に1件微増しておりますけれども、その後は2年連続で減少しており、ここ5年間を見ても減少傾向にあります。自画撮り被害についても、同様に年々減少しているところでございます。

次のページをお願いいたします。

2につきましては、県条例の罰則規定の適用状況でございます。表は、罰則の適用がある規制項目違反事案の件数について、県警からの報告を基に集計したものでございます。

まず、条例第17条第1項の威迫等による性行為等の事案につきましては、条例の罰則規定が施行されました平成28年11月1日から現在まで、県警から県への報告はございません。

また、条例18条第2項の深夜外出制限違反、こちらにつきましては、昨年度県警から県に報告があったものは0件で、これまでの累計は5件でございます。

続きまして、その下、威迫等に該当しない性行為等、いわゆる第2類型と言われるものですが、これは都道府県の青少年条例、いわゆる淫行規定に関して、最高裁判所で、「専ら自らの性欲を満たすために行う行為」と判例が出されているもので、威迫や欺きによらない性行為等を意味するものでございます。これについても県警から報告をいただくことになっておりますが、昨年度は県警から県への報告はございませんでした。令和3年度末までの累計は5件でございます。

続きまして、3、長野県性暴力被害者支援センター、いわゆる「りんどうハートながの」において、令和3年度中に受理した性被害に関する相談件数のうち、被害者の被害時年齢が18歳未満の件数になります。

「りんどうハートながの」につきましては、性暴力に遭った被害者から、電話により相談を

受け付け、産婦人科医療やカウンセリングなど、被害者が希望する支援を総合的にコーディネートするセンターとして開設したものでございます。一定の資格や経験を有する専門の研修を受けた支援員が、24時間365日体制で相談を受けております。

被害時年齢が18歳未満の件数の内訳につきましては、意思に反する性交等とわいせつ被害が全体の6割強を占める状況でございます。

続いて、4、県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数及びそのうちの性的虐待の状況でございます。

令和3年度中に県内の児童相談所が対応した件数は2,651件、そのうち性的虐待は22件となっております。

続きまして、資料3ページ以下を御覧ください。

令和4年度における「子どもを性被害から守るための取組関係事業」でございます。昨年度から事業の拡充などをした主なものについて御説明をさせていただきます。

まず3ページの4「性被害防止に向けた指導充実事業」、4ページの12「PTA指導者研修事業」でございます。予算としてはどちらも令和3年度と同額ですが、それぞれキャラバン隊の派遣回数、PTA指導者研修会の実施回数や参加者は、昨年度は一昨年度から大幅に増加をしております。新型コロナウイルス感染拡大によって事業が滞ってございましたけれども、その再開が大きな要因と考えられます。

今年度も感染症の動向を十分注視しつつ、引き続き、オンライン等も有効に活用しながら事業推進を図ってまいります。

続きまして、5ページの17「信州子どもカフェ運営支援事業」でございます。予算額は昨年度から232万円増額しております。これは、先ほども触れましたけれども、開催頻度に合わせて補助を上乗せするという、それから今年度新たに、スタッフのスキルアップを目的とした研修会を開催する予定でございます、その費用が含まれているものでございます。

その下の20「学校生活相談体制充実事業」、21「LINEを活用した相談体制構築事業」につきましては、予算額を増額し、支援拡充を図っているところでございます。

22「スクールソーシャルワーカー活用事業」、6ページの29「スクールカウンセラー事業」につきましては、それぞれ継続支援児童生徒数、関係機関との連携件数、生徒からの相談件数ともに昨年度は増加しております。予算額もそれぞれ増額しており、様々な悩みを抱える児童生徒に寄り添い、安心して学校生活を送れるよう、事業のさらなる充実を図っております。

県といたしましては、本日の会議での御意見等を踏まえ、子どもを性被害から守るための取組をさらに推進してまいりたいと考えております。

7ページ以降は子どもを性被害から守るための条例の概要などの参考資料でございます。

私からの説明は以上でございます。

なお、この資料2につきましては、人権・男女共同参画課から一部訂正がございます。よろしくお願ひいたします。

○平林人権・男女共同参画課長

人権・男女共同参画課長の平林でございます。

誠に申し訳ございません。資料の訂正をお願いいたします。6ページの上から2行目の28番「性暴力被害者支援センター運営事業」ですが、令和4年度の予算額について、22,195という数字がございますが、22,375に修正をお願いいたします。大変申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

○荒井会長

ありがとうございました。委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。
では、木村委員、お願いします。

○木村委員

すいません、たびたび木村かほりです。

この子どもの性被害を防ごうということなんですけれども、やはりコロナで隔離されてとても見えづらくなっているということを感じています。誰に話しやすいかとか、誰を信頼して話してくれるかということはずごく重要なことだと考えています。それが学校の先生なのか、保護者なのか、友達なのか、地域の居場所の方なのか、その子によって違うと思いますが、やはり「りんどうハートながの」のような取組も、学校できちんと性教育をするときに、相談することは恥ずかしいことではないということですか、積極的に何かあれば相談していいんだということをしつかりと伝えてほしいと思っています。

全国的な動きの中でも校内カフェやコミュニティスクールの活用みたいところで、学校の中に地域の学校関係者ではない人が常にいる場所というのが、特に高校などでも行われているようなんですけれども、そういったところで、本当に言いづらいことを言える場所があるということが非常に重要なのではないかと考えていますので、そういったことも、ぜひ取組の中に入れていくとか、そういったことを検討していただけたらなと思っています。以上です。

○荒井会長

ありがとうございました。校内における居場所カフェについて御提案いただきましたが、現行の取組の中で、関連する施策等がありますでしょうか。

○塩原次世代サポート課長

子どもの性被害を防止するには、地域でいろいろな方と関わっていたり、いろいろな大人が目を見せるとするのは非常に大きなことかと思っています。こどもカフェについても、「まちの保健室」ということで、養護教諭、保健師等を御退職された方が地域を回って性教育を子どもたちに、大人も含めて実施するような事業をやっておりまして、こういったものに今後も取り組んでいきたいと思っていますのでございます。

学校関係ですが、教育委員会から何かございますか。

○楠指導主事（教育委員会事務局文化財・生涯学習課）

文化財・生涯学習課の楠と申します。コミュニティスクールを担当しております。

今おっしゃっていただいたように、特に中学校のほうで空き教室等を利用して、地域の方が運営するカフェというようなもので、例えば授業に入りづらい子、不登校の子たちの居場所として様々な学校で取組をしていただいて、そこで子どもたちからいろいろな悩みが出されて、サポートしているという事例がいろいろなところで行われています。

今年度、保健・疾病対策課だったと思うのですが、子どものSOSをキャッチするためのオンラインでの研修を御紹介いただきまして、そのパンフレットを、今年度7月に開かれましたコミュニティスクールに関わるボランティア対象の研修会等で、ピラ等を配り御紹介させていただき、こういった窓口で地域のボランティアの方もなっただけのような取組等の周知をさせていただいております。以上です。

○荒井会長

ありがとうございました。他には、いかがでしょうか。

○若林委員

自己紹介のときに申し忘れてしまったのですが、県の次世代サポート課から、不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業というものを受けてやらせていただいています。今お二方のお話を聞かせていただいて、まさにこの学びの継続支援事業の中であったとしても、やはり深く子どもさんたちとお話ができる関わる場があると、おのずと家庭内の相談や性的なことの相談などが出てきますので、地域に学校・家庭以外にもそうした場所が広がっていくことがいいのかなと感じます。

また、こちらの事業に関しましても、次世代サポート課さんが私どもの団体にヒアリングに丁寧に来ていただきまして、かなり深い、細かい事案についての聞き取りをしていっていただきました。そういったことの積み重ねから、先の指標や新しい指標といったことにもつながっていくかと思えますので、この性のことだけではなくて、たくさんの地域で、子どもたちにいるいろいろな場面で接し目を向ける場所、コミュニティスクールですとかそういったところが増えていくことが大事なのかと思いました。

○荒井会長

ありがとうございました。他には、いかがでしょうか。

○伊藤委員

伊藤かおるです。一つお願いできればと思いますのは、支援する人が加害者になってはいけないと思っております。なので、教職員の先生方も、やはりそういったことについての教育を受けておられると思うのですが、これからだんだん部活も、また吹奏楽等も、社会スポーツを地域で支えるということもここからは重要になってくるかと思うのですが、やはりいろいろな場で子ども支援をしていたり、若者を支援する人たちが、いつのまにかそういう方々に寄り添うところで加害者になるというボーダーラインを越えてしまいかねないシーンは防がなければいけないと思うので、支援者の方々、自分たちが加害者にならないようにということでは、何らかの研修なり、またそういう方々の自分たちの学びの中に、必ずそういう視点も盛り込んでいただけないかと思っております。以上です。

○荒井会長

具体的な御提案ありがとうございました。他には、いかがでしょうか。

○荒川委員

まず1点お聞きしたいことがあります。「性被害防止に向けた指導充実の事業」と、「子どもの性被害予防のための取組の支援事業」ということで各種教育やキャラバン隊など活動されているようですが、この対象は、学校やその関係者、親御さんといった方々でしょうか。

○荒井会長

事務局のほうでいかがでしょうか。

○塩原次世代サポート課長

7でしょうか。

○荒井会長

荒川委員、取組関係事業の7の「性に関する指導充実事業」の部分でよろしいですか。

○荒川委員

事業名としては、2番、4番、7番がありますが、それぞれ学校でしょうか。

○塩原次世代サポート課長

それぞれ担当課からお答えさせていただきたいと思いますが、2の「子どもの性被害予防のための取組支援事業」につきましては、県民の自主的な学びを引き続き支援するという一方で、主には地域のPTA、親御さんとお子さんが一緒になって自主的に開催する子どもの性被害予防に関する講演会に補助金等を出させていただいているものでございます。御覧のように、非常に多くの回数、多くの方に参加をいただいているところでございます。

性被害の予防については、いろいろな場面で学ぶことが大事だと思っております。子どもと大人両方という観点で、さらに力を入れて進めていきたいと思っております。

4番と7番は、教育委員会にお願いします。

○清沢企画幹（教育委員会事務局心の支援課）

心の支援課の清沢と申します。4番について御説明させていただきます。

まず、子どもの性被害防止教育のキャラバン隊ですが、これは、県、県警等と協力いたしまして、各学校において性被害の防止について講演したり、お話をしたりしている事業でございます。これは、基本的に生徒が対象ですが、学校には当然先生方もいますので、先生方にも聞いていただけるものになっております。

それから、性被害防止のための指導方法等研修会の主な対象は先生方になっております。

あと、電子メディアの利用方法についての啓発リーフレット、これは学校に配りますので、当然児童生徒の皆さんと保護者の皆さんにも行き渡るものになっております。以上です。

○荒川委員

ありがとうございます。なかなか難しいかと思いますが、やはり見えづらい犯罪というか、被害というものでありますので、また監護者のわいせつ、県内でも残念ながらありましたけれども、そういう教員の方々だったり、監護者だったり、親族だったりというところが加害者になり得るものでもありますので、ぜひ地域の目が見えるように、何か教育の取組の中であればいいかと思うのと、あとは、SOSの出しやすさもあると思いますが、監護者や地域からSOSに対する気づきのところで何か教育、指導、啓発ができればとてもよいかと思っています。長くなって申し訳ありませんが、それが1点目です。

2点目のSOSの気づきやすさ、発信のしやすさというところもあるのですが、各種の性被害の未然防止について、LINEやポスターなどということはあるんですけども、カードのようなもの、例えばチラシやポスターだとしても見えづらいところにあったり、学校だと保健室にあればいいんですけども、教室にあつたらなかなかそれが見づらいとか、加害生徒がいたら見づらいというところがあるので、手元のケースの中に入れておくカードで、誰にも見ら

れないように、でもいつでも見られるようなものがあると、ふとしたときに見られるという意味では、とてもいいのかなと思ったところです。以上です。

○荒井会長

ありがとうございました。

今、具体的な御提案をいただきましたけれども、現状では、この啓発、あるいは広報の方法についてはいかがでしょうか。

○塩原次世代サポート課長

性被害予防の啓発や広報については、様々な相談窓口がございまして、それぞれリーフレットを作ったり、一括した相談窓口、相談機関のリーフレット等を作っていますが、カードまでは作っていないかと思いますので、今後、携帯できるような形のものが考えられればと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

○荒井会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

照井委員、お願いします。

○照井委員

照井将人です。4ページの9、事業名「高校生インターネット適正利用推進事業」を見ています。令和4年度の事業内容のところを読ませていただきました。中には「自ら考え、他者の意見を聞き、議論をして意見をまとめる」という動きがあって、最終的には「主体的な取組を支援」と書いてあって、これが私はすごくいいのではないかと思っていましたが、「議論をして意見をまとめ」のところは、文言として入ってもいいのかなと思うのが、実際に私も高校現場にいますが、子どもたち自身がクラス内、学校や地域の方々と一緒に、良質なインプットがあった上で、その中で自分たちが何か、例えばルールであったり、そういうものを決めていく姿勢は重要ななと思いました。

拝見すると、いわゆる守っていただきたいところが、大人側から子どもたちに下ろされていくところにおいて力を入れられているのはすごく分かるのですが、自分たち自身で何がいいことで何が悪いことなのかを考えて、自分たちで策定をすることがあると、同じ空間にいる友達同士、コミュニティの中でも、「それってちょっと違うんじゃない?」「それって駄目なことなんじゃない?」という会話が出てくると思ったので、この9番のところは、少し自分たち自身が何かを決めていくというような内容が入ってきてもいいのではないかと思います。

○荒井会長

ありがとうございました。小さな意思決定を積み重ねていくことはとても重要な経験になりますから、ぜひ御検討いただけたらと思います。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、私自身からぜひお願いしたいことと確認したいことがありますので、これに関してお話しさせてください。

お配りいただいた資料の3に、「りんどうハートながの」の相談状況が示されています。被害時年齢が18歳未満であった相談が39件で、全体の3分の1を占めていて、看過し得ない状況です。本来学校においてこの種の人権侵害が起こることは、教育機関としての信頼を失う行

為かと思えます。

今回、御提示いただいている「令和4年度子どもを性被害から守るための取組関係事業」ですが、危機管理論の点で言うと、「事前」の危機管理に傾斜している印象を持っています。あってはならないことは言うまでもありませんが、現実として生じた場合の対応方法に関しては手付かずの状況であることを感じています。

例えば、兵庫県が作成している資料などでは、学校としての対応のフローがきちんと示されています。

各学校が置かれている状況は違うと思いますが、意思決定の判断が揺らいだり、ルール化されていないことはシステムとして破綻していることと同じですので、地震対策におけるタイムラインと同じように、「事後」の危機管理としての対策を講じてほしいと思います。

○塩原次世代サポート課長

教育委員会、お願いできますか。

○田中係長（教育委員会事務局教育政策課）

教育政策課の田中と申します。

会長から今お話がありましたけれども、昨年教職員による児童生徒への性暴力があった際に、それがしっかり県教委のほうに伝わっていないという事例がございました。

こういうことはあってはならないということでございますけれども、そのことを踏まえまして、本年1月13日付で、フローチャートではないのですが、ルールづくりということで、教職員による児童生徒への性暴力等が疑われる場合につきましては、学校長が児童生徒等から被害の訴えがあった場合については、事前確認前に速報として、直ちに県教育委員会に事故報告を提出するという決まりをつくりまして、それを基に現在は運用しているところでございます。

○荒井会長

ありがとうございました。学校から県の教育委員会へ速報を瞬時に行うという話でしたが、先日の事案では、その後の対応も課題があったかと思えます。県教育委員会内部での情報共有のフローも、ぜひ御検討いただけたらと思います。

○田中係長（教育委員会事務局教育政策課）

足りなくて申し訳ございません。学校担当課は、その報告を受けましたら、県教育委員会の処分委員会という委員会がございますけれども、そこで必ずその情報を共有するということになっておりまして、そこで情報を共有して、今後の対応を方向づけていくと決めております。

○荒井会長

議事の（2）の部分について、ほかに御意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（3）次期長野県子ども・若者支援総合計画策定について

○荒井会長

それでは続きまして、本日最後の議事になります。「次期の長野県子ども・若者支援総合計画策定」について、事務局から資料説明をお願いします。

○市村補佐

次世代サポート課の市村と申します。お手元の資料3に沿いまして、次第の次期長野県子ども・若者支援総合計画策定について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

先ほど資料1の中で施策の進み具合ということで説明をさせていただいたところでございます。本日は、あわせまして、次の計画につきまして策定のスケジュールを共有させていただくとともに、各種データから、子ども・若者を取り巻く現状について説明をさせていただく中で、これから子ども・若者支援について、どのような目指す姿を描くのか、主な施策としてどのようなことを講じていくのかということで、イメージの方向性になるものを御説明させていただいた上で、御意見を頂戴できればと思います。

今回現状ということでは、数字で見えるものを説明させていただきます。恐らく皆様が子ども・若者と接する中で感じていること、数字では見えない中にも非常に大事なものがあるかと思っておりますので、幅広く御意見を頂戴できればと思います。

まず先立ちまして、現在の計画につきまして、あらましを説明させていただきます。お手元に緑のパンフレット、先ほど資料1のところでも御覧いただきましたが、1枚おめくりください。どのような計画かというポイントの部分の説明させていただければと思います。

1枚おめくりをいただきました左側の計画の特徴の1でございますが、平成29年度に策定した平成30年度から今年度までの計画という中で、それまで、子育てですとか、子どもの貧困ということで、様々に分野ごとで立てていた計画を一本化した計画、子ども・若者を切れ目なく支援するに当たって一体化した計画を策定したというものでございます。

策定として、2の(3)のとおり、様々な検討過程を経る中で、「・審議会(長野県青少年問題協議会等)」と記載のあるとおり、協議会で御意見をいただきながら策定をしており、今回も、改めて御意見をいただくところでございます。

どのような計画であるかというところは、1ページから2ページにかけて記載がございます。先ほど説明させていただいた中ではございますが、2ページの下段にございますとおり、大きく三つの柱、「子供を産み、育てやすい環境づくり」「置かれた環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくり」、そして「子どもたちの生き抜く力を育む」という三つの柱に沿いまして施策を立てているというものでございます。

先ほど資料1の中で説明させていただきましたが、施策の進み具合が、それぞれのところがございます。特に資料1の中では、冒頭の産み、育てやすい環境づくりの中では、やはり理想の子ども数を持ってない、家族観ということについても御意見をいただいた部分でございますが、理想の子ども数を持ってない理由として、経済的、心理的負担を挙げる方の割合が当初の基準値を下回る現状というところで、非常に厳しいところがあるかと考えております。

2番目の柱の置かれた環境でございますが、先ほどの進捗の資料の説明の中では、指標で言いますとおおむね20番台のもの、特に子どもの虐待ですとか、貧困、不登校、こちらに関しては、策定当時の基準値は満たしているのですが目標値に達していないものが多いというところで、なかなか伸び悩んでいる、進みが停滞しているというところも課題になっているところでございます。

このような現状の中で、今回どのような計画を策定していくのかを資料3で御説明させていただければと思います。

資料3を1枚おめくりください。

まず、策定のスケジュールでございます。一番冒頭に、子ども・若者支援総合計画、令和5年から9年度までの5年間の計画の予定でございますが、大きく今年度の前半につきましては、

先ほどの進捗管理で見たような、様々な課題ですとか、これから目指していく姿というようなものを議論する中で、年度後半にかけて、骨子案、原案、計画案という形で施策の形にしていきたいと考えてございます。

その下の行には、県の総合5か年計画ということで記載がございますが、今年度、県の総合計画に関しても見直しを行っておりますので、その足並みを合わせながら策定を進めていきたいと考えてございます。

その下の行でございますが、検討体制でございます。やはり子ども・若者分野は非常に幅広い分野と認識しております。その中で、庁内だけではなくて、官民が共に創っていくという観点で、長野県将来世代応援県民会議、このような場での議論ですとか、下には調査、意見聴取とございますが、客観的なところ、前回の計画策定時にも行いましたが、子どもと子育て世帯の生活実態調査ですとか、例年行っております結婚・出産・子育ての意識調査、このような客観的な指標に基づくものと併せまして、本日の青少年問題協議会をはじめとした様々な場での意見や、特に一番下の行でございますが、特に子ども・若者の意見ということで、当事者である若者などの意見も様々聞きながら、計画を策定していきたいと考えてございます。

1枚おめくりください。それでは、現在子ども・若者を取り巻く状況はどのような状況であるのかという全体像、先ほどの資料1の中でも様々な御意見をいただいたところでもございますが、全体を見ていければと思います。

まず、2ページでございますが、結婚・出産・子育てに関する部分でございます。左側には「社会の変化」といたしまして、近年の変化、併せて右側にはそれをまとめた取り巻く現状ということで整理をさせていただいております。

まず、婚姻・出産に関する部分でございますが、この中では、やはりコロナの影響により結婚・出産に後ろ向きな声が近年非常に増えているというところでありまして。あわせて、結婚で見ますと、出会いの機会、結婚への関心が低下している、このようなものは、全国調査の中でも見て取れるところがございます。

3ページに図1ということでグラフがございますが、こちらに関しましては、棒グラフが出生数と婚姻数に関するもの、折れ線グラフが合計特殊出生率に関するものでございます。やはり、コロナ禍前に比べて非常に減少のペースが速くなっているところが見て取れるところかと思っております。

2ページの中ほどでございますが、先ほど指標の中でも御意見をいただいた部分でございますが、やはり経済的な不安、心理的な不安の中で結婚・出産・子育ての希望が実現できていないというところが一つ課題としてあるかと思っております。

最初のポツですが、結婚の意向に関しては、独身の方の約半数以上が持っている反面、未婚の割合、特に50歳時の未婚割合で見ますと、男性が26.6%、女性が14.3%で、年々増加しているところですので。この未婚の理由でございますが、やはりアンケートを取る中では、適当な相手に巡り会わない、年収が少ないということで、出会いの機会や経済的不安感が一つの要素になっていると考えております。

あわせて、実際に持つつもりの子どもの数と理想の子どもの数のギャップというところで、やはりその理由としても、経済的な負担感や年齢が要素になっているということです。

あわせて、家族を取り巻くライフスタイルの変化でございますが、2ページの下段の左側でございますとおおり、コロナの中でテレワーク・在宅勤務が増えてくる中で、家族と過ごす時間が増えてきている、家事に関わる時間が増えてきている。ただ一方で、やはり女性の負担も増えてきているということも見て取れるところかと思っております。

先ほど伊藤委員からも御意見をいただいたところでございますが、男性の育休に関しては、3ページの下側のグラフにありますとおり、近年、これまでの推移に比べると増加しているという中ではございますが、やはり女性と比べると隔たりがあるということが現状でございます。

2ページの最下段でございますが、これから「男性版産休」もスタートする中ですので、このようなコロナ禍の中でも生活変化みたいなものを踏まえながら、いかに仕事と家事との両立を実現していくかが一つのポイントになってくるかと考えてございます。

あわせて、その働く環境でございます。1枚おめくりください。資料の4ページ、5ページでございます。就労、経済に関する部分でございます。

まず、社会の変化といたしまして、コロナ禍の中、左側でございますが、女性や非正規、宿泊・飲食業のところで雇用者数の減少が見られると。あわせて、休業や労働事件の縮小、これらに関しては、子育て中の女性にやはり影響を及ぼしているものが多いということでございます。

このような中、近年どのような状況になっているかというところでございますが、4ページの下側の図3-1と3-2の囲みの中のとおりでございますが、左側が20代、右側が30代の囲みの中になってございますが、20歳代では150万円未満の雇用者、30代では100万円から400万円未満の雇用者が増加しているという中で、若年層が低所得化しているという傾向が見て取れるかと思えます。

あわせて、正規・非正規という観点で見ますと、下のグラフの図4、図5でございますが、男性が20.9%が非正規に対して、女性が55.7%。5ページの右側のグラフでございますが、特に女性の49歳以下では全国平均を下回っているのですが、子育て期の25～44歳では全国平均より高いということで、5ページの右側のグラフでございますが、白黒で恐縮ですが、下のほうが男性、上のほうが女性、丸で囲んでいる部分でございますが、男性はおおむね20歳代を経ると非正規の割合は減ってくるのですが、女性は同じように20歳代を経る中で、非正規の割合が高くなってくる。逆に正規側で見ればL字カーブというものになると思えますが、そのような構造的な部分はやはり残っているというところがあると思えます。

あわせて、5ページの左側の下のグラフですが、これは女性の年齢階級別の有業率を見たもので、いわゆるM字カーブと言われるものですが、囲んだ中にございますとおり、このM字カーブの底に関しては徐々に浅くなってきている傾向が見て取れるということでございます。

あわせて、4ページの左側の下ですが、25歳から34歳、このような就業環境の中で、若年層の所得格差が拡大している。その中で世帯所得が500万未満という中では、子どもを持つ比率自体が下がっているというところ。その中で、教育格差とかを通じて、貧困の連鎖というのが一つ懸念されるポイントかと思っております。

続きまして、1枚おめくりください。現状といたしまして、最後になりますが、「子ども・若者を取り巻く新たな課題」という部分でございます。

先ほど来、御意見をいただいている部分でございますが、やはり困難が顕在化している部分、もちろん見えていなくても目を向けなければいけない部分もあるかと思えますが、児童虐待の相談件数、こちらについては、7ページの右下にあります、近年増加傾向で高止まっているもの、あわせて県の調査ではヤングケアラーの問題、世話をする家族がいると答えられた高校生の方が一定数いるということで、新たな課題が見えてきたところです。

あわせて、7ページの左側でございますが、不登校児童数、こちらに関しては、特に小中に関しましてやはり増加傾向にあるところです。いじめの認知件数は、近年はコロナ禍での学校の変化というものもあり減少しているわけですが、大きく見るとやはり増加傾向にあるところ

も見て取れるというところでは、

あわせて、7ページの上段に関しては、いわゆる貧困率と言われるグラフでございます。こちらに関しては、非常に長いスパンで見るとは上昇傾向にあったものが、近年低下傾向にあるというところではございますが、コロナ禍でこれまで見たような、就労や所得の悪化、それが家庭に与える影響ですとか、昨今やはり物価の高騰というところは非常に大きな問題かと考えてございます。

このような中で、新たな社会課題として、これまで計画でも施策を講じてきた虐待ですとか、貧困、ひきこもり、発達障害のほか、ヤングケアラー等の新たな社会課題にも対応していく必要があるだろうと考えております。

あわせて、先ほど伊藤委員からも御発言いただいた部分かと思いますが、全国調査の中では、3分の1以上、36.5%が孤独を感じているという回答結果もでございます。その中では、特に「しばしば」「常に」と感じられている方が20代、30代が多い。高齢者ですとか、10代以上に、いわゆる若者世代の孤独感が非常に高くなっている。その中で、特に仕事のない層ですとか、世帯年収の低い層で非常に顕著になっているというところが見て取れるかと思っております。

あわせて、多様性・包摂性、こちらに関しては、国籍や性的少数者など社会の多様性に関しては、子ども・若者分野の中でもしっかり受け止めていく必要があると考えてございます。

あわせて、先ほど来も御意見をいただきましたが、デジタル化の加速の中で、SNSに起因するトラブルや被害、誹謗（ひぼう）中傷、ゲーム依存ということの新たな課題の深刻化にも対応していく必要があるだろうということ。

あわせて、最後でございますが、荒川委員からも御発言をいただいたとおり、成人年齢の引下げという中で、消費者被害の発生等が懸念される等々というところも、対応を要するところかと思っております。

このような現状を踏まえながら、どのような目指す姿、主な施策を考えていくのかというところで、1枚おめくりください。8ページの最初に現状と課題がございますが、先ほど来見てきたような現状に関する部分、そのような中では右側でございますとおり、少子化への歯止め、誰一人取り残さない支援、社会の変化に適應するような対応が求められているところです。

あわせて、冒頭の挨拶の中でも触れさせていただきましたが、こども基本法ですとか、こども家庭庁の設置、こちらは令和5年度からスタートするという中で、子どもの権利をいかに実現していくのか、子どもの意見反映をいかに盛り込んでいくのかということについても、足並みをそろえた対応が求められているところであります。

8ページの課題につきましては、これまで庁内でも議論する中で、幾つかのキーワードをたたき台として議論しております。その中には、例えば、希望や公正。希望に関しては結婚や子育て、就労に関するチャンスとアクセスがあって、希望が実現できるような姿。公正という観点の中には、置かれた環境で諦めない、いつでもチャレンジできるようなものを目指す姿にしてはどうかというようなキーワードを挙げてございます。

あわせて、少し新しい切り口、いわゆるダイバーシティですとか、インクルージョンについての観点、子ども・若者に関してもそれぞれの違いを認め合う中でつながり合えるようなものを考えていきたいと考えております。

その下の9ページにつきましては、主な施策のイメージということで、①から⑤まで柱を掲げてございます。

その中では、①でございますが、「若者・子育て世代応援プロジェクト」、こちらに関しては施策ということで、若干この後説明をさせていただきますが、それに関する部分ですとか、先

ほど課長からも説明させていただきました、「ながの子育て応援企業同盟」との取組のようなものですか、②に関しては、置かれた環境に限らず諦めないような取組。③④に関しましては、個性を認め合えるような環境づくり。⑤に関しましては、生きづらさですとか、困難を抱える子ども・若者の支援というところで盛り込んでいきたいと考えてございます。

それから、主な政策の現在のたたき台のようなものですが、1枚おめくりください。こちらにつきましては、「若者・子育て世代共同宣言」ということで、市町村とともに、3月25日に共同で宣言したものでございます。

その中では、少子化という現状を踏まえながら、下の11ページの下線でございますが、県と市町村が一体となって三つの柱に基づく取組を進めていきたいと掲げているものでございます。その中では、女性や若者が暮らしたくなる信州づくり。2点目として、出会いと結婚の希望の応援。そして生み育てる世代の安心と幸せの実現というところで、プロジェクトを取りまとめたものでございます。

プロジェクトの内容につきましては、1枚おめくりいただきました12ページ、13ページでございます。12ページ中ほどにあるような取組の柱に基づきまして、12ページの右下にあるようなプロジェクトの取組を進めているところでございます。

主な取組について簡単に御説明させていただければと思います。13ページ、14ページの中の二重丸に関する部分は、特に重点的に、県と市町村が一体となって取り組んでいきたいものでございます。

1の最初の二重丸でございますが、やはり若年層の奨学金の返済、これは様々な過程の中で経済的負担という部分がございますので、従業員の返還支援を行う企業を支援する取組を、令和5年度から新たな県独自の取組として始めていくものです。

あわせて、13ページの下段でございますが、多様な出会いの機会の拡大ということで、これまで市町村ですとか民間の中で、様々な出会いの機会の創出のイベントや取組などがございます。あわせて県として、移住と婚活をつなげるような取組ですとか、例えば男女の就業者の数が限られている課題があるような職場同士をつなげるような取組、このようなものを新しい取組として今年度から行っていきたいと考えてございます。

最後の14ページでございます。この中には、結婚マッチングシステムの幅広い活用や、結婚新生活の経済的負担の軽減がポイントになりますので、国庫補助事業ですが、このような取組を行う市町村の拡大ですとか、3の「子どもを生み、育てる世代の安心と幸せの実現」の中では、不妊治療に関する支援ですとか、中ほどの子ども医療費に対する支援の拡大ということを掲げてございます。こちらの取組につきましては、令和4年度からの3年間の取組ということで、県と市町村が共に取り組んでまいります。

来年度からの新たな子ども・若者支援総合計画等の策定に向けて、このような取組を基に、さらに取組を整理していきたいと考えてございますが、また、皆様のほうで、さらに必要と思われる取組ですとか、普段お感じになられていること等で御意見を頂戴したいと思います。

説明に関しては以上になります。

○荒井会長

ありがとうございました。資料3に関して、御説明いただきました。皆様方から御意見等をお願いします。

○金山委員

お願いします。コロナ禍の影響で在宅で仕事ができるようになってきているという人も、全体で言えば少しずつですが、増えてきています。

実家がある長野県内で仕事ができそうだから戻ってきて仕事をしていて、必要なときだけ本社に出社するというような働き方をしている人たちというのは、保育や子育て支援の利用が難しい場合もあります。自分がいる拠点が東京だったりしたときには、東京では保育が利用できるけれども、こっちに帰ってきているときに、一時預かりだったり、子育て支援の利用において、使い勝手が悪いというような事例もあります。

今後の計画ですので、柔軟な働き方に対応できるような保育や子育て支援の利用についての柔軟な対応について、1点盛り込んでいただけたらと思います。

女性や若者の地元で暮らしたい、戻りたい気持ちを応援する施策の中に、例えば長野に拠点を移して自分の仕事先に行くようなときに、子育て中の人に支援があるような制度でしたり、保育だけでなく、働き方を支えてくれるような制度があると、戻りたい気持ちを実現に移せるのではないかと考えました。御検討よろしく願いいたします。

○荒井会長

ありがとうございました。複数拠点のワークスタイルに対する保育も含めた子育てに関するご提案ですが、現状ではいかがでしょうか。

○柄沢こども・家庭課長

保育もそうですけれども、小学生の放課後児童クラブなどもあります。これにつきましては、住所が必ずしもそこになくても、居住実態があれば、まず学校が前提となりますけれども、仕事の関係でこちらのほうに引っ越してこられて、学校の利用があれば児童クラブも利用できるということになっております。そういったものも活用していただきながら、働き方と子育てが両立できるような支援ができればと思っております。以上でございます。

○荒井会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。
お願いします。

○若林委員

若林です。よろしく願いいたします。今の委員の意見にも少し付け足しですが、現実の今の若い女性、もしくは現在働いている人たちが本当にどういったサービスや施設、施策を一番必要としているのかというところを、もう一度きちんとしっかりと見直す必要があるのかなと思いました。

私のところに相談にみえる子育て世代のお母さんからも、例えば日曜日に子どもを職場に連れて行って、仕事をする間見てくれるようなところですか、そういった住所地でもない、学校の存在する場所でもないところで、さらに日曜日に対応できる場所はないかなという相談などが現場で結構たくさん出てくるので、その辺から見つめ直していく必要があるかと思いました。

もう一点、置かれた環境で諦めないということをとて強く施策の展開のところでも書いてあるのですが、諦めずに未来を切り拓いていくということですね。子どもたちもそうですが、

置かれた環境で諦めるというよりは、将来に希望がないから諦めてしまうということが、話していてすごく多いかと思うんです。だから、その先の社会や私たち大人の姿が、こんな大人になりたいとか、長野県にお父さん、お母さんと住んでいて楽しいなとか、子どもたちも感じられるような、そういう姿を見せていけるようなものと一緒に打ち出していけないと、今頑張っ
て乗り越えようだけでは、多分乗り越えられないかなと思いました。

具体的なものはないんですけども、そういったことも一緒に考えていけたらいいなと思いました。以上です。

○荒井会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

お願いいたします。

○木村委員

木村かほりです。この計画についてと中身について2点お伺いしたいと思います。

まず、計画をこれから新しく立てていくということですが、国のこども家庭庁の設置に関しても、子ども向けのリーフレットといますか、そういったものが発表されていました。

前回の緑色の概要版は、特に子どもが読めるようなものではないと思います。やはり今回、子ども基本法も成立して、子どもの権利ということになりますと、子どもがこういった情報を得て、子どもが意見するということもしっかりとできるような、子ども向けのものもつくっていただきたいと思っています。

あと、計画をつくるスケジュールが1枚めくったところに書かれていますのですが、こちらに関しても、誰がこれをつくっていくのか、庁内と官民共同でという体制も書かれています。これに対して、全体を見てこんな進め方、こんなものをという方向性をつけるような方というか、そういった人たち、アドバイスをするような方はいらっしゃるのでしょうかというのを、計画についてはお聞きしたいと思いました。

そして中身について、どうしても一つ御意見したいことがありまして、一番最後のところで、14 ページの子どもの「学びたい」を応援ということの具体的な例が出ていて、私、ずっと今も説明を見て聞いていて、子どもの「学びたい」を応援ということで、やはり若年層の自殺も多い、不登校も増えている、悩んでいる子どもたちが多いというところに、県が本気で取り組んでいくということになったら、やはり具体的な思い切ったことがここに書かれているのかなと思いましたけれども、今のところは、大学生の奨学金の話も非常に有効だと思いますし、学びたいを応援ということで本にアクセスできるというのも重要だと思います。

ただ、やはり不登校も多いということで、学校に行かれない子どもたちは有料でどこかに通ったり、塾に通ったりしないと義務教育すらきちんと受けられないんですね。そういったところを、県はしっかりと保障する、子どもの学習権を保障するということを取組の中に入れてほしいなと思っています。

他県でも、県や市町村が協力して、家庭や個人、子どもに対してフリースクールの費用を支払うというような取組をされている県もあります。そういった形で、せめて義務教育のときの学習・学びの保障というのをきちんとやることによって、やはり長野県はすごいなということで人も注目してくれる。

それから、13 ページの若者の出会いや結婚の希望の実現というところも、積極的にPR ということになっているのですが、やはり思い切ったこと、長野県がすごいことをやっているふう

にならないと、どこも横並びで、取り合いをしても全然人は注目してくれないと思っています。

よく話題になっている明石市では、所得制限を設けずに給食費の無料化をやったり、いろいろな子育て世帯への支援策を所得制限を設けずにやるということで人が集まるということもあります。いろいろな良いものは真似をして、具体的な思い切ったことをやっていただきたいなと思いましたので、意見させていただきました。以上です。

○荒井会長

ありがとうございました。4点ほどいただきました。子ども向けのリーフレット、広報の仕方についてと、計画策定の主体、そして、具体的な施策の提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

○市村補佐

2点目の部分につきましては、この計画の策定につきましては、例えばどこか一つの審議会に諮問をしてそこから答申をいただいて、全体統括をいただくという構成は今のところしておりません。どちらかというと、様々な場で様々な意見をいただく中で作り上げていきたいと。

確におっしゃるとおり、全体を見てそれが進んでいるのか進んでいないのかというのは見ていかなければいけない部分はございます。この後、計画の案にした段階で、またパブリックコメントということでさらに幅広く意見をいただきますし、その次の青少年問題協議会、このスケジュールの中では11月を予定させていただいていますが、その中でまた少し施策の形になったものについても、御意見をいただければと考えてございます。

3点目のフリースクールの部分でございます。先ほどの議論につきましては、プロジェクトの主な取組ということで抜粋をしまして恐縮ですが、プロジェクト本体の中では、子どもの社会的自立に向けて不登校児童生徒の学校以外での学びを支援するとともに、不登校支援コーディネーター等にアウトリーチを行います。県・市町村の取組ということで不登校の取組を入れてございます。

ただ、この取組で今後5年間どうかという部分がございしますので、こちらにつきましても、これから先どのような支援を行っていくべきかということは、これから計画の具体化・施策化の中でしっかり考えていきたいと考えてございます。

最後の点が、希望の実現のPRと切り切った施策を講ずる必要があるのではないかという御意見でした。こちらにつきましても、同じように計画を具体化する中で、どのような方々を対象にするか、その中ではどのような方が実際に困っていてニーズがあるかということをしっかり考えなければいけないと考えてございますが、この計画の策定に併せて必要な施策も、策定スケジュールの中でも、1ページ目の庁内の中で関連施策の予算要求や予算というところに乗ってございますが、骨子案、前後の取組の中でどういう施策を講じていくのかという御議論と並行しながら、来年度以降、来年度になるのか、その先の年度になるのかという部分もございしますが、必要な取組に対してもしっかり考えていきたいと考えてございます。以上でございます。

○荒井会長

ありがとうございました。資料の性格上、全施策を示していないということですが、全貌等明らかになりましたら御意見をいただく機会もあるのではないかと思います。

○池田委員

池田聡子です。今、ここに載ってなくてもフリースクールの支援のお話をいただけて、とてもありがたいです。ちょっとばらばらになってしまうかもしれないけれどもお伝えしたくて、今、コロナに入ったあたりからうちのフリースクール含め、周りのフリースクールでもとても問合せが増えていて、学校に行けなくなっているお子さん、不登校のお子さんが急増しているのか、うちも受け入れたいのですけれども、施設の設備の関係など待っていただいているお子さんがいっぱいいて、そうすると、学校にも行けずおうちでただ過ごしているというお子さんも何人もいます。

例えば、うちの学校で、先ほど大人が夢を持てたらという話をいただいたのですが、例えば、いろいろな方に教師として来ていただいている、いろいろな職業の方、プロの書家さんだったり、プロのチェリストさんだったり、建築士さんだったり、そういう方が自分が楽しく仕事をしている、それを持ってきて授業をしてくれているので、子どもたちが大人に対してとても夢を持っているんですね。

なので、そういうフリースクールでやっている取組とかも、他のところで交流というか、参考にしてもらって取り入れていってもらえるようなこともいいと思うし、先ほどの性被害から守るためにいろいろやってくださっているんだとありがたく思ったのですが、やはりそれは今の段階だと、多分公立の学校が中心になってしまっているかと思います。うちの学校の状況で言うと、独自に元保健の先生だった方に依頼して来ていただいて性教育をしているという状態で、今フリースクールはいろいろ増えていますが、場所によっては全く性教育も行われていないというところが多いんじゃないですかね。

フリースクールが増えて学びの場が選べるのはいいんですけども、個々によって教育が行き届いていなかったりということが起きていると思います。なので、その辺も課題で、いろいろなところに行き届くようにしていかなければいけないということも思っています。

もう一つ、県外から移住をしてでも入れたいというおうちが最近とても増えていまして、それも先ほどの話のように、長野にいてもリモートで仕事ができるということで、うちのこんな小さな学校でも東京から移住してくる家庭もあります。今周りを見たときに、とても多様な学びの場の保育園さんとか、フリースクールのようなものも幾つもできてきていて、それが長野の本当に豊かな自然環境の中ですごく魅力的な場所もできてきているので、それが一つ大事にしていってもらえると、またいろいろ活性化していくのかなということも思っています。「やまほいく」とか、保育園のほうの個性的な学びが充実して、さらにそこに卒園した後の先の方として個性的な学びの場も一緒に考えていただけると、いろいろなことにつながっていくのかなと思っています。

すみません、まとまらなくて。

○荒井会長

ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。ほかにはいかがでしょうか。では、お願いいたします。

○照井委員

照井将人です。お願いします。

2点あります。1点目は、資料3の6ページ、7ページを見えています。不登校の児童生徒数のところを考えていました。私自身も総合計画の策定などに携わる経験がなく無知なところも

あるので御容赦いただきたいのですが、この表で出していただいているものはあくまで指標ですので、不登校になっている生徒の推移、貧困率等も分かるのですが、この辺から6ページに子ども・若者を取り巻く現状・課題ということで書かれていると思うんですが、このあたりの指標というものから何をこちら側がはかりたいかということはかなり重要なかなと思っています。

太文字で、「不登校児童生徒数は全国と同様に増加傾向にある」とあるのですが、不登校を考えると、不登校の中で何が問題になってくるのかということをも改めて考えなければいけないと思っています。

時代の中で何十年か前に不登校であったことと、現在不登校である理由の背景というのは、また異なると思っています。私も今手元で文科省の資料を見てみたのですが、例えば、小学生の場合、きっかけが特に自分でも分からないけれども不登校になったという子たちが23%ぐらいいたり、実際に学校を休んでいる間の気持ちに対しても、小学生・中学生ともに全体の40%弱くらいが、ホッとした、楽な気持ちだったというふうに回答していて、例えばその期間があつて一度戻る、学校に戻れるようになるとか、その子の人生の中では必要だった時間かもしれないですし、単に不登校の数が増えたからそれ自体が問題とか、減ったからそれでOKという話でもないのかなと思ったので、その点は、指標からどう現状をはかるかというところ、それからその先の何か仕掛けていく事業にも通じてくる点ではないかと思いました。

もう一点、(1)の議事のところで話題に挙がったのでここでも少し触れたいのですが、男性に限らずですが、育休系の話です。資料1や3を行ったり来たりする必要があるかもしれませんが、手短かに話しますと、どれぐらい取得できているかとかそういうところも、また一つ指標ですのですごく重要かと思うのですが、これも今手元でいろいろ見てみると、例えば、私がすごく重要だと思ったのは、厚生労働省が行ったアンケートの中で、同じ会社で出産・育児をしている人との情報交換や相談の機会があつたかどうかということをお聞きしているんですけども、男性の正社員で、この機会がありましたと回答しているのが全体の6%しかいないらしいです。

私も家族を持つ身としてこの部分は分かるのですが、育休を取得した人が増えた、取得率が増えたということになっても、じゃあ、家庭内で積極的に育児に貢献できているかどうかということもありますし、そういうところで、かえって夫婦の時間が増えたことによって、父親側・母親側どちらかが何かしら精神的にも体調的にも崩していくとかそういうようなことも散見されるので、また、事前に情報を交換できたりとか、経験者同士のコミュニティがあつたりとか、そういうところも一つの事業、仕掛けに向けて考える内容であつてもいいかなと思いました。以上です。

○荒井会長

ありがとうございました。非常に重要な考え方だと思います。指標の話がありましたが、エビデンスとしてこれが適切なのかという論点もあるかと思っています。また、今後の指標のあり方として、例えば、不登校児童生徒数の増減などは、不登校は問題ではないと言っておきながらそれを指標にするということの論理矛盾もあるかと思っていますので、新たな指標を設定する際は再検討いただきたいと思っています。

では、また何かお気づきの点等あれば、事務局にその都度御連絡をいただければ対応していただけるかと思っていますので、よろしく願いいたします。

長期間お付き合いいただきましてありがとうございました。今後の段取も含めて事務局にお渡ししたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○内山企画幹

荒井会長、それから委員の皆様方、御熱心に御議論いただきましてありがとうございました。
次回の開催につきましては、先ほどもお話がございましたけれども、本年11月頃を目途といたしまして、ウェブでの開催を予定しております。日程につきましては、改めて調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5 閉会

○内山企画幹

それでは、これをもちまして、令和4年度第1回の長野県青少年問題協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(了)